(19)日本国特許庁(JP)

(12)公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2023-44108 (P2023-44108A)

(43)公開日

令和5年3月30日(2023.3.30)

(51) Int. C1.

FΙ

テーマコード (参考)

HO1M 50/256 HO1M 50/247 (2021.01) (2021.01) H 0 1 M 50/256 H 0 1 M 50/247 101

5 H O 4 O

審査請求 未請求 請求項の数 18 OL (全 21 頁)

(21)出願番号 (22)出願日 特願2021-151969(P2021-151969) 令和3年9月17日(2021,9,17)

(71)出願人 000137292

株式会社マキタ

愛知県安城市住吉町3丁目11番8号

(74)代理人 110000394

弁理士法人岡田国際特許事務所

(72)発明者 村上 雅規

愛知県安城市住吉町3丁目11番8号 株

式会社マキタ内

Fターム(参考) 5H040 AA07 AS19 AY04 AY05 GG23

JJ03 LL01 LL06

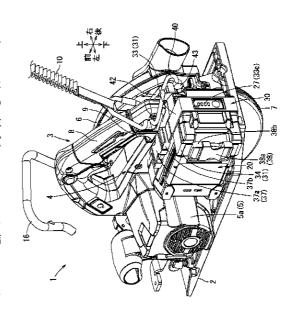
(54) 【発明の名称】 バッテリホルダ

(57)【要約】

【課題】電動工具には吊り下げ用ストラップが取り付けられる。電動工具に脱着可能に取り付けられるバッテリパックが別途ストラップにより電動工具に連結されるためには、バッテリパックにストラップを連結するための特別な部位が設けられている必要があった。本開示では、ストラップ連結用の特別な部位を有しないバッテリパックにもストラップを連結できるようにする。

【解決手段】バッテリパック20にバッテリホルダ30を巻き付ける。バッテリホルダ30は、バッテリパック20の全周に着脱可能に巻き付けられる帯状部材31と、バッテリストラップ40が連結されるストラップ連結部を有する。バッテリパック20は、バッテリホルダ30を取り付けた状態でバッテリ取り付け部に取り付けられ、バッテリストラップ40により電動工具1に連結される。

【選択図】図1



【特許請求の範囲】

【請求項1】

電動工具の工具本体に着脱可能に取り付けられるバッテリパックに対してストラップを 連結させるためのバッテリホルダであって、

前記バッテリパックの全周に着脱可能に巻き付けられる帯状部材と、

前記ストラップが取り外し可能に連結されるストラップ連結部を有するバッテリホルダ

【請求項2】

請求項1記載のバッテリホルダであって、

前記帯状部材が可撓性と引張強度を有するベルト素材で形成されているバッテリホルダ

。 【請求項3】

請求項2記載のバッテリホルダであって、

前記帯状部材は、前記ベルト素材の第1ベルトと、前記ベルト素材の第2ベルトと、前記第1ベルトと前記第2ベルトを相互に縫合するベルト縫合部を有するバッテリホルダ。

【請求項4】

請求項1~3の何れか1つに記載のバッテリホルダであって、

前記ストラップ連結部は長手方向の両端部を前記帯状部材に縫合して内側に前記ストラップを挿通させて連結可能に設けられており、

前記両端部の縫合部がそれぞれ前記長手方向の少なくとも2列で縫合されているバッテリホルダ。

【請求項5】

請求項2記載のバッテリホルダであって、

前記帯状部材は、前記ベルト素材の第1ベルトと、前記ベルト素材の第2ベルトと、前記第1ベルトと前記第2ベルトを結合する金属リベットを有するバッテリホルダ。

【請求項6】

請求項1~5の何れか1つに記載のバッテリホルダであって、

前記帯状部材の長手方向の第1部に設けられた第1連結部材と、

前記帯状部材の長手方向の第2部に設けられ、かつ前記第1連結部材に対して取り外し可能に連結される第2連結部材を有し、

前記第1連結部材と前記第2連結部材が連結されることで前記バッテリパックに巻き付けられる前記帯状部材の環状部が形成されるバッテリホルダ。

【請求項7】

請求項1~5の何れか1つに記載のバッテリホルダであって、

前記帯状部材に長さ調整機構が設けられ、前記バッテリパックの全周に巻き付けられる前記帯状部材の環状部の長さが前記長さ調整機構によって調整可能なバッテリホルダ。

【請求項8】

請求項7記載のバッテリホルダであって、

前記長さ調整機構は、サイドリリースバックルであって、

前記帯状部材の長手方向の第1部に設けられた第1連結部材と、

前記帯状部材の長手方向の第2部に設けられ、かつ前記第1連結部材に対して取り外し可能に連結される第2連結部材を有し、

前記第1連結部材と前記第2連結部材が相互に連結されることで前記環状部が形成されるバッテリホルダ。

【請求項9】

請求項1~5の何れか1つに記載のバッテリホルダであって、

前記帯状部材の長手方向の第1部に設けられた第1連結部材と、

前記帯状部材の長手方向の第2部に設けられ、かつ前記第1連結部材に厚み方向に重ねることで前記第1連結部材に対して取り外し可能に連結される第2連結部材を有し、

前記第1連結部材と前記第2連結部材が相互に連結されることで前記バッテリパックに

30

20

10

40

巻き付けられる前記帯状部材の環状部が形成されるバッテリホルダ。

【請求項10】

請求項7記載のバッテリホルダであって、

前記長さ調整機構は、面ファスナーであって、

前記帯状部材の長手方向の第1部に設けられた第1連結部材と、

前記帯状部材の長手方向に設けられ、かつ前記第1連結部材に対して所定の位置に選択的にかつ取り外し可能に連結される第2連結部材を有するバッテリホルダ。

【請求項11】

請求項7,8,10の何れか1つに記載のバッテリホルダであって、

大きさの異なる複数種類の前記バッテリパックに対応して前記帯状部材の前記環状部の 長さが前記長さ調整機構によって調整する際に利用する目印が前記帯状部材に設けられる バッテリホルダ。

【請求項12】

請求項1~11の何れか1つに記載のバッテリホルダであって、

前記ストラップ連結部を複数個所に有するバッテリホルダ。

【語求陌13】

請求項1~12の何れか1つに記載のバッテリホルダであって、

前記帯状部材は、前記バッテリパックの表示部を覆う位置において、前記表示部を外部から視認可能とする光透過性を有する光透過部材または前記表示部を露出する露出部を有するバッテリホルダ。

【請求項14】

請求項1~13の何れか1つに記載のバッテリホルダであって、

前記帯状部材は、前記バッテリパックを前記工具本体から取り外す際に操作される前記 バッテリパックのアンロックボタンの少なくとも 1 / 4 以上を露出させた状態で前記バッ テリパックに巻き付けられるバッテリホルダ。

【請求項15】

請求項1~14の何れか1つに記載のバッテリホルダであって、

前記帯状部材の内面に、エラストマ製の摩擦部材が設けられたバッテリホルダ。

【請求項16】

請求項1~15の何れか1つに記載のバッテリホルダであって、

前記ストラップを備え、

前記ストラップは、前記ストラップ連結部に連結される第1端と、前記工具本体に連結される第2端と、前記第1端が前記ストラップ連結部に連結され、かつ前記第2端が前記工具本体に連結された状態のままで、前記バッテリパックを前記工具本体に対して着脱可能とするストラップ長さを有するバッテリホルダ。

【請求項17】

請求項1~16の何れか1つに記載のバッテリホルダであって、

前記ストラップを備え、

前記ストラップは、前記ストラップ連結部に連結される第1端と、前記工具本体または外部部材に選択して連結可能である第2端を有するバッテリホルダ。

【請求項18】

請求項1~17の何れか1つに記載のバッテリホルダであって、

前記ストラップを備え、

前記ストラップは、前記ストラップ連結部に連結される第1端と、前記工具本体または外部部材に選択して連結可能である第2端と、前記第1端と前記第2端の距離を調整するアジャスタを有するバッテリホルダ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本開示は、例えば充電式電動工具に電源として用いるバッテリパックに吊り下げ用のス

20

10

00

30

トラップを取り付けるためのバッテリホルダに関する。

【背景技術】

[0002]

充電式の電動工具のバッテリ取り付け部に、例えばスライド取り付け形式のバッテリパックが着脱可能に取り付けられる。電動工具やバッテリパックには、落下防止用テザーストラップ等のストラップが取り付けられる。特許文献 1 , 2 に開示されるようにバッテリパックにはストラップを取り付けるための例えばストラップ通し孔等の専用部位が設けられる。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0003]

【特許文献1】米国特許出願公開第2020/0227695号明細書

【特許文献2】米国特許出願公開第2020/0194747号明細書

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0004]

このため、ストラップを取り付けるには通し孔等の専用部位を有するバッテリパックを 用意する必要がある。ストラップ通し孔等の専用部位を有しないバッテリパックには、吊 り下げ用のストラップを取り付けることが困難であった。本開示では、ストラップ通し孔 等の専用部位を有しないバッテリパックにストラップを取り付けることができるようにす る。

【課題を解決するための手段】

[0005]

本開示の1つの局面によれば、バッテリホルダにより、例えば電動工具の工具本体に着脱可能に取り付けられるバッテリパックに対してストラップが連結される。バッテリホルダは、例えばバッテリパックの全周に着脱可能に巻き付けられる帯状部材と、帯状部材に設けられてストラップが取り外し可能に連結されるストラップ連結部を有する。

[0006]

従って、ストラップを連結するための特別の部位を有しないバッテリパックにストラップを連結することができる。バッテリホルダは、ストラップを連結するための特別な部位を有しないバッテリパックに後付けできる。これによりストラップを連結可能であるバッテリパックの範囲を拡大できる。バッテリホルダはバッテリパックから取り外すことができる。これによりバッテリホルダは他のバッテリパックに使い回すことができる。

【図面の簡単な説明】

[0007]

【図1】電動工具の全体斜視図である。本図は、作業者側である後方斜め左方から見た状態を示している。

【図2】電動工具の全体斜視図である。本図は、バッテリパックを取り外した点で図1とは異なっている。

【図3】バッテリパック単体の斜視図である。

【図4】第1実施例に係るバッテリホルダの斜視図である。

【図5】ストラップ連結部の斜視図である。

【図6】バッテリホルダを取り付けたバッテリパックの斜視図である。

【図7】図6のVII矢視図であって、バッテリホルダを取り付けたバッテリパックの右側面図である。

【図8】図6のVIII矢視図であって、バッテリホルダを取り付けたバッテリパックの 上面図である。

【図9】図6のIX矢視図であって、バッテリホルダを取り付けたバッテリパックの前面図である。

【図10】サイドリリースバックルの平面図である。

10

20

30

40

【図11】電動工具とバッテリパックの吊り下げ状態を示す図である。

【図12】第2実施例に係るバッテリホルダの斜視図である。

【図13】第3実施例に係るバッテリホルダの斜視図である。本図では、バッテリホルダの一部であって帯状部材のベルト連結部が拡大して示されている。

【発明を実施するための形態】

[0008]

1 つ又はそれ以上の実施態様において、例えば帯状部材が可撓性と引張強度を有するベルト素材で形成されている。これにより帯状部材はバッテリパックの周囲の形状に倣って強固に巻き付けられる。帯状部材のベルト素材には、バッテリパックに対する巻き付きのための可撓性を有するとともに、巻き付け時の引っ張り力に耐え得る強靭な布地又は合成繊維又は皮革、あるいは軟質な樹脂材が用いられる。複数種類の素材を組み合わせて帯状部材を形成してもよい。

[0009]

1つ又はそれ以上の実施態様において、例えば帯状部材は、ベルト素材の第1ベルトと、ベルト素材の第2ベルトと、第1ベルトと第2ベルトを縫合するベルト縫合部を有する。これにより、それぞれ可撓性と引張強度を有する第1ベルトと第2ベルトがベルト縫合部により強固に結合される。帯状部材が第1ベルトと第2ベルトを有することで、バッテリホルダがバッテリパックに対してより強固に取り付けられる。例えば第1ベルトはバッテリパックに対して横方向に巻き付けられ、第2ベルトはバッテリパックに対して縦方向に巻き付けられる構成とすることができる。この場合第1ベルトと第2ベルトは長手方向をほぼ直角に交差させた状態で縫合される。

[0010]

1つ又はそれ以上の実施態様において、例えばストラップ連結部は長手方向の両端部を帯状部材に縫合して内側にストラップを挿通させて連結可能である。ストラップ連結部の両端部の縫合部が例えばそれぞれ長手方向の少なくとも2列で縫合されている。これにより、ストラップ連結部の縫合部(ストラップ連結縫合部)の衝撃に対する耐久性が高められる。長手方向の片側で少なくとも2列の縫合部のうち、例えば衝撃により内側の縫合部が切断された場合でも外側の縫合部によりストラップ連結部の帯状部材に対する結合状態が維持される。内側の縫合部が切断されることでストラップ連結部の内側が拡大される。ストラップ連結部の拡大が作業者に目視されることで、内側の縫合部が衝撃により切断されたことが作業者に報知される。

[0011]

1つ又はそれ以上の実施態様において、例えば帯状部材は、ベルト素材の第1ベルトと、ベルト素材の第2ベルトと、第1ベルトと第2ベルトを結合する金属リベットを有する。これにより、それぞれ可撓性と引張強度を有する第1ベルトと第2ベルトが金属リベットにより強固に結合される。

[0012]

1つ又はそれ以上の実施態様において、バッテリホルダは、例えば帯状部材の長手方向の第1部に設けられた第1連結部材と、帯状部材の長手方向の第2部に設けられ、かつ第1連結部材に対して取り外し可能に連結される第2連結部材を有する。第1連結部材と第2連結部材が連結されることでバッテリパックに巻き付けられる帯状部材の環状部が形成される。これにより、第1連結部材と第2連結部材が相互に結合されて形成される環状部がバッテリパックに巻き付けられて、バッテリホルダがバッテリパックに取り付けられる

[0013]

1つ又はそれ以上の実施態様において、例えば帯状部材に長さ調整機構が設けられる。 バッテリパックの全周に巻き付けられる帯状部材の環状部の長さが長さ調整機構によって調整可能となる。これにより帯状部材がバッテリパックに対してより確実に巻き付けられる。

[0014]

10

20

30

1つ又はそれ以上の実施態様において、例えば長さ調整機構は、サイドリリースバックルである。長さ調整機構は、例えば帯状部材の長手方向の第1部に設けられた第1連結部材と、帯状部材の長手方向の第2部に設けられ、かつ第1連結部材に対して取り外し可能に連結される第2連結部材を有する。第1連結部材と第2連結部材が相互に連結されることで環状部が形成される。

[0015]

従って、サイドリリースバックルの第1連結部材と第2連結部材が相互に連結されて帯状部材がバッテリパックに巻き付けられる。サイドリリースバックルの場合、第1部の第1連結部材と第2部の第2連結部材の位置を変更することで環状部の長さが調整される。これによりバッテリパックに対して帯状部材が強固に巻き付けられる。

[0016]

1つ又はそれ以上の実施態様において、バッテリホルダは、例えば帯状部材の長手方向の第1部に設けられた第1連結部材と、帯状部材の長手方向の第2部に設けられ、かつ第1連結部材に厚み方向に重ねることで第1連結部材に対して取り外し可能に連結される第2連結部材を有する。第1連結部材と第2連結部材が相互に連結されることでバッテリパックに巻き付けられる帯状部材の環状部が形成される。

[0017]

これにより、第1連結部材と第2連結部材が厚み方向に重ねられることで相互に連結される。第1連結部材と第2連結部材が相互に連結されて帯状部材の環状部が形成される。環状部がバッテリパックに巻き付けられて、バッテリホルダがバッテリパックに取り付けられる。

[0018]

1つ又はそれ以上の実施態様において、例えば長さ調整機構は、面ファスナーである。長さ調整機構は、帯状部材の長手方向の第1部に設けられた第1連結部材と、帯状部材の長手方向に設けられ、かつ第1連結部材に対して所定の位置に選択的にかつ取り外し可能に連結される第2連結部材を有する。従って、面ファスナーの場合、第2連結部材の第1連結部材に対する連結位置であって、厚み方向の重ね合わせ部の位置が選択的に変更されることで、環状部の長さが調整される。これによりバッテリパックに対して帯状部材が強固に巻き付けられる。

[0019]

1つ又はそれ以上の実施態様において、例えば大きさの異なる複数種類のバッテリパックに対応して帯状部材の環状部の長さが長さ調整機構によって調整する際に利用する目印が帯状部材に設けられる。従って、大きさの異なるバッテリパックに対して帯状部材が適切な強度で迅速に巻き付けられる。帯状部材のバッテリパックに対する巻き付け状態の再現性が高められる。

[0020]

1 つ又はそれ以上の実施態様において、バッテリホルダは、例えばストラップ連結部を複数個所に有する。従って、ストラップの連結部位を例えば作業形態に合わせて選択することができる。これにより作業性が高められる。

[0021]

1つ又はそれ以上の実施態様において、例えば帯状部材は、バッテリパックの表示部を覆う位置において、表示部を外部から視認可能とする光透過性を有する光透過部材または表示部を露出する露出部を有する。これにより、バッテリホルダを取り付けた状態においてもバッテリパックの表示部を視認できる。

[0022]

1 つ又はそれ以上の実施態様において、例えば帯状部材は、バッテリパックを工具本体から取り外す際に操作されるバッテリパックのアンロックボタンの少なくとも 1 / 4 以上を露出させた状態でバッテリパックに巻き付けられる。従って、バッテリホルダを取り付けた状態のままでアンロックボタンを操作してバッテリパックを工具本体から取り外すことができる。

10

20

30

[0023]

1 つ又はそれ以上の実施態様において、例えば帯状部材の内面に、エラストマ製の摩擦部材が設けられる。これによりバッテリパックに対する帯状部材の滑り止めがなされる。 従って、バッテリパックに対する帯状部材の位置ずれが抑制される。

[0024]

1つ又はそれ以上の実施態様において、例えばバッテリホルダはストラップを備える。ストラップは、ストラップ連結部に連結される第1端と、工具本体に連結される第2端を有する。ストラップは、第1端がストラップ連結部に連結され、かつ第2端が工具本体に連結された状態のままで、バッテリパックを工具本体に対して着脱可能とするストラップ長さを有する。これにより、ストラップの第1端をバッテリパックに連結し、第2端を工具本体に連結したストラップ連結状態のままで、バッテリパックを工具本体から取り外すことができる。

[0025]

1つ又はそれ以上の実施態様において、例えばバッテリホルダはストラップを備える。ストラップは、ストラップ連結部に連結される第1端と、工具本体または外部部材に選択して連結可能である第2端を有する。従って、ストラップを介してバッテリパックを工具本体に連結するか、外部部材に連結するかを選択できる。外部部材には、作業場所の近くに位置する足場、取手部、柵部等のストラップ外部連結部が相当する。

[0026]

1つ又はそれ以上の実施態様において、例えばバッテリホルダはストラップを備える。ストラップは、ストラップ連結部に連結される第1端と、工具本体または外部部材に選択して連結可能である第2端を有する。ストラップは、第1端と第2端の距離を調整するアジャスタを有する。アジャスタによりストラップが適切な長さに調整される。アジャスタによりストラップの長さを短くすることで、工具本体からバッテリパックが脱落しにくくすることができる。また、アジャスタによりストラップの長さを短くすることで、ストラップが作業の邪魔にならないように連結される。アジャスタによりストラップを長くすることでその第2端が連結される工具本体のストラップ連結部または外部部材の範囲が拡大される。

【実施例】

[0027]

[第1実施例]

図1,2に電動工具1の一例として携帯用切断機の一種である携帯マルノコが示されている。この電動工具1は、切断材(図では省略されている)に当接させる矩形のベース2と、ベース2の上面側に支持された工具本体3を備える。工具本体3は、本体ケース4の左側部に電動モータ5を有する。電動モータ5は円筒形のモータケース5aに収容されている。

[0028]

本体ケース4の右側部に円板形の刃具の一種であるチップソー(図では見えていない)が支持されている。刃具の上部側は本体ケース4に一体に設けた固定カバー6で覆われている。刃具の下部側はベース2の下面側に突き出されている。ベース2の下面側に突き出された部分が切断材に切り込まれる。刃具の、ベース2の下面側に突き出される部分は可動カバー7により覆われる。工具本体3の前部には、不使用時等に当該電動工具1を足場等の他部位に引き掛けておくための金属製のフック16が設けられている。

[0029]

本体ケース4の上部にループ形のハンドル部8が設けられている。電動工具1の後方に位置する作業者がハンドル部8を把持して前方へ移動させることで、刃具による切断材の切断加工が進行する。電動工具1については切断が進行する方向を前側とし、作業者側を後ろ側とする。上下方向と左右方向については作業者を基準とする。図3に示すように取り外したバッテリパック20の単体についての各方向は別途定める。

[0030]

10

20

30

20

30

40

50

ハンドル部 8 の後部には、工具吊り下げ用のストラップ(工具ストラップ 1 0)を連結するためのストラップ孔 9 が設けられている。図 1 では伸縮性の高い工具ストラップ 1 0 が示されている。図 2 に示すようにストラップ孔 9 の下方であって電動モータ 5 の後方にバッテリ取り付け部 1 1 にスライド取り付け形式のバッテリパック 2 0 が 1 つ取り付けられる。取り付けたバッテリパック 2 0 の電力により電動モータ 5 が起動する。

[0031]

バッテリ取り付け部11には、上下一対のレール受け部12が設けられている。上下のレール受け部12は相互に平行で前後方向に延在されている。上下のレール受け部12間に正極端子13と負極端子14が設けられている。正極端子13と負極端子14の間に制御端子15が設けられている。

[0032]

バッテリ取り付け部11から取り外したバッテリパック20が図3に示されている。バッテリパック20には、概ね直方体形(6面体)のケースに複数本のバッテリセルを収容したリチウムイオンバッテリが適用される。以下、バッテリパック20の上面20U、底面(下面)20B、前面20F、後面20R、左側面20L、右側面20Mと表示する。本実施例に係るバッテリパック20では、前面20Fと後面20R間の距離(前後の長さL)が最も長い。左側面20Lと右側面20M間の距離(左右の幅W)は長さLよりも短い。上面20Uと底面20B間の距離(高さH)は最も短い。従って、バッテリパック20の長さL、幅W、高さHは、長さL>幅W>高さHの関係を有する。

[0033]

バッテリパック 2 0 は上面 2 0 Uを電動工具 1 の左側部に対向させる横倒し姿勢でバッテリ取り付け部 1 1 に取り付けられる。図 3 に示すように取り外したバッテリパック 2 0 単体の各方向については、上面 2 0 Uを上方へ向けて底面 2 0 Bを接地させた姿勢を基準とする。従って、上面 2 0 Uに直交する方向を上下方向とし、バッテリ取り付け部 1 1 に対する取り付け方向を前方とし、取り外し方向を後方とする。左右方向については後方に位置する作業者を基準とする。

[0034]

バッテリパック 2 0 の上面 2 0 Uには、左右一対のレール部 2 1 が設けられている。左右のレール部 2 1 は相互に平行で前後に延在されている。左右のレール部 2 1 間に正極端子受け部 2 2 と負極端子受け部 2 3 と制御端子受け部 2 4 が設けられている。

[0035]

制御端子受け部24の前方に、バッテリパック20のバッテリ取り付け部11に対する取り付け状態を保持するロック爪25が上下に進退可能に設けられている。ロック爪25の前方に、矩形平板形のアンロックボタン26が配置されている。アンロックボタン26を指先で底面20B側へ押し下げ操作するとロック爪25が下方へ退避する。アンロックボタン26を押し下げ操作してバッテリパック20を前方(電動工具1の後方)へスライドさせることで、バッテリパック20をバッテリ取り付け部11から取り外すことができる。

[0036]

バッテリパック 2 0 を横倒し姿勢(上面 2 0 Uを電動工具 1 の左側部に対向させた姿勢)で後方(電動工具 1 の前方)へスライドさせることでバッテリ取り付け部 1 1 のレール受け部 1 2 にレール部 2 1 が係合されて、バッテリパック 2 0 がバッテリ取り付け部 1 1 に機械的に結合される。バッテリパック 2 0 がバッテリ取り付け部 1 1 に機械的に結合されると、バッテリ取り付け部 1 1 の正極端子 1 3 と負極端子 1 4 を制御端子 1 5 がそれぞれバッテリパック 2 0 の正極端子受け部 2 2 と負極端子受け部 2 3 と制御端子受け部 2 4 に進入される。これによりバッテリパック 2 0 がバッテリ取り付け部 1 1 に対して電気的に結合される。

[0037]

バッテリパック20の前面20Fには、残容量等を表示する表示部27が設けられてい

20

30

40

50

る。表示部27の押しボタン27aを押し操作すると残容量に応じた数のLED発光部27bが点灯する。LED発光部27bの点灯数によりバッテリパック20の残容量が報知される。

[0038]

バッテリパック20は吊り下げ用のストラップを連結するための特別の部位を有しない。バッテリパック20には、本開示の一例であるバッテリホルダ30を取り付けることができる。バッテリパック20に特別な変更を要しない。図1に示すように本実施例に係るバッテリホルダ30を取り付けたバッテリパック20を電動工具1のバッテリ取り付け部11に取り付けることができる。バッテリホルダ30を介してバッテリパック20に吊り下げ用のストラップ(バッテリストラップ40)を連結することができる。

[0039]

バッテリホルダ30はバッテリパック20に取り外し可能に取り付けられる。取り外したバッテリホルダ30が図4に示されている。バッテリホルダ30は、バッテリパック20に巻き付けられる帯状部材31と、バッテリストラップ40を連結するためのストラップ連結部32を備える。帯状部材31は、それぞれ帯状の第1ベルト33と第2ベルト34を有する。第1ベルト33と第2ベルト34は、それぞれ巻き付けのための適度な可撓性を有し、且つ巻き付け時の引張荷重に対して十分な引張強度を有する素材(ベルト素材)により形成されている。本実施例ではベルト素材として例えば強靭な布地が用いられる。第1ベルト33と第2ベルト34は、長手方向の2箇所の交差部において縫合部35、36で相互に縫合されている。帯状部材31の内面に、エラストマ製の摩擦部材31aが設けられている。摩擦部材31aによりバッテリパック20の外面に対する帯状部材31の滑り止めがなされる。

[0040]

図6~9はバッテリパック20にバッテリホルダ30が取り付けられた状態であって、帯状部材31の巻き付き状態を示している。第1ベルト33は、バッテリパック20の前面20F、左側面20L、後面20R、右側面20Mに沿って前後方向(横方向)に巻き付けられる。第2ベルト34は、バッテリパック20の上面20U、左側面20L、底面20B、右側面20Mに沿って上下方向(縦方向)に巻き付けられる。このため、第1ベルト33は第2ベルト34よりも長い。

[0041]

第 1 ベルト 3 3 と第 2 ベルト 3 4 はそれぞれサイドリリースバックル 3 7 , 3 8 により環状に巻き付けられる(環状部)。本実施例では、サイドリリースバックル 3 7 , 3 8 がバッテリパック 2 0 の右側面 2 0 M と底面 2 0 B に位置するように帯状部材 3 1 が巻き付けられる。

[0042]

図4に示すように第1ベルト33の長手方向の一端側(第1部)に、第1連結部材37 aが取り付けられている。第1ベルト33の長手方向の他端側(第2部)に、第2連結部材37bが取り付けられている。第1連結部材37aに対して第2連結部材37bが連結されることで、第1ベルト33がバッテリパック20の横方向の周囲に沿った環状部に形成される。

[0 0 4 3]

第2ベルト34の長手方向の一端側(第1部)に、第3連結部材38aが取り付けられている。第2ベルト34の長手方向の他端側(第2部)に、第4連結部材38bが取り付けられている。第3連結部材38aに対して第4連結部材38bが連結されることで、第2ベルト34がバッテリパック20の縦方向の周囲に沿った環状部に形成される。

[0044]

第 1 ベルト 3 3 の第 1 連結部材 3 7 a と第 2 連結部材 3 7 b により 1 組のサイドリリースバックル 3 7 が構成される。第 2 ベルト 3 4 の第 3 連結部材 3 8 a と第 4 連結部材 3 8 b により 1 組のサイドリリースバックル 3 8 が構成される。本実施例の第 1 ベルト 3 3 と第 2 ベルト 3 4 は、それぞれサイドリリースバックル 3 7 , 3 8 により長さ調整可能とな

っている。

[0045]

図10に示すように、第1ベルト33の第1連結部材37a側と第2連結部材37b側にはそれぞれ長さ調整代として折り返し部33a,33bが設けられている。折り返し部33a又は折り返し部33bの折り返し量を調整することで、第1ベルト33に対する第1連結部材37a又は第2連結部材37bの位置を調整できる。これにより第1ベルト33の長さ(環状部の長さ)を調整することができる。第1連結部材37aと第2連結部材37bに対する折り返し部33a,33bが環状部の長さを調整する長さ調整機構として機能する。

[0046]

第2ベルト34の第3連結部材38a側と第4連結部材38b側にはそれぞれ長さ調整代として折り返し部34a,34bが設けられている。折り返し部34a又は折り返し部34bの折り返し量を調整することで、第2ベルト34に対する第3連結部材38a又は第4連結部材38bの位置を調整できる。これにより第2ベルト34の長さ(環状部の長さ)を調整することができる。第3連結部材38aと第4連結部材38bに対する折り返し部34a,34bが環状部の長さを調整する長さ調整機構として機能する。

[0047]

第1ベルト33と第2ベルト34の環状部の長さを調整することで、帯状部材31がバッテリパック20の外面に対して弛みなく強固に巻き付けられる。第1ベルト33の両端部付近の外面には、折り返し部33a,33bの折り返し位置を示すための目印33c,33dが表示されている。第2ベルト34の両端部付近の外面には、折り返し部34a,34bの折り返し位置を示すための目印34c,34dが表示されている。目印33c,34d,34c,34dにより、サイドリリースバックル37,38の位置調整が適切かつ迅速になされるとともに、位置調整の高い再現性が確保される。

[0048]

図6に示すように第2ベルト34は、バッテリパック20の上面20Uの特に前方寄りに沿って巻き付けられる。第2ベルト34は、アンロックボタン26の一部を覆う状態に巻き付けられる。本実施例では、第2ベルト34がアンロックボタン26の少なくとも1/4以上を露出させた状態で巻き付けられる。これにより、アンロックボタン26の押し下げ操作時に第2ベルト34が邪魔になることがなく、アンロックボタン26の操作性が確保される。

[0049]

第2ベルト34のアンロックボタン26を覆う部位であって、長手方向のほぼ中央外面(バッテリパック20に当接される内面の反対面)にストラップ連結部32が設けられている。図5に示すようにストラップ連結部32は、1つの連結部材39を有する。連結部材39は、第2ベルト34とほぼ同じ幅の帯状を有して、第2ベルト34の長手方向に沿って取り付けられている。連結部材39には、第2ベルト34と同様のシート素材が用いられている。連結部材39の両端部が第2ベルト34に縫合されている。連結部材39の両端部は、それぞれ2列の縫合部39aより強固に縫合されている。本実施例の場合、両端部の外側の縫合部39bは、内側の縫合部39aよりも高い強度で縫合されている。

[0050]

連結部材39の両端部は、連結部材39の長さよりも短い間隔で縫合されている。これにより、連結部材39は第2ベルト34に対してループ形に取り付けられている。図示するように連結部材39と第2ベルト34との間にバッテリストラップ40が挿通されて連結される。図6~9に示すように帯状部材31は、ストラップ連結部32がバッテリパック20の上面前方寄りに位置するように巻き付けられる。これにより、バッテリストラップ40がバッテリパック20の上面前方寄りの位置に連結される。

[0051]

第1ベルト33のバッテリパック20の前面20Fを覆う部位には、露出部33eが設

10

20

30

40

20

30

40

50

けられている。露出部33 e はバッテリパック20の表示部27 に対応して概ね第1ベルト33の長手方向に長い矩形を有している。露出部33 e には、表示部27を外部から視認可能とする光透過性を有する光透過部材(合成樹脂製の透明シート材)が張り付けられている。透明シート材に代えて露出部を厚み方向に貫通する窓部としてもよい。露出部33 e により当該バッテリホルダ30をバッテリパック20に取り付けた状態において表示部27の視認性が確保される。

[0052]

バッテリパック20の周囲に巻き付けるように取り付けたバッテリホルダ30のストラップ連結部32にバッテリストラップ40が連結される。これによりバッテリパック20にバッテリストラップ40を連結することができる。バッテリホルダ30を取り付けた状態において、第2ベルト34がバッテリパック20の上面200の前方寄りであって、レール部21、正極端子受け部22、負極端子受け部23、制御端子受け部24及びロック爪25を覆わない部位に巻き付けられる。これにより、図1に示すようにバッテリホルダ30を取り付けた状態でバッテリパック20を電動工具1のバッテリ取り付け部11に取り付けることができる。

[0053]

バッテリホルダ30を取り付けたバッテリパック20を電動工具1のバッテリ取り付け部11に取り付けることで、バッテリストラップ40を介してバッテリパック20が電動工具1に連結された状態となる。これによりバッテリストラップ40を介してバッテリパック20を連結した状態で電動工具1を利用することができる。このようにバッテリパック20がバッテリストラップ40を介して電動工具1に連結された状態となることから、図11に示すように例えばバッテリパック20の取り外し時において、バッテリパック20を過度に注意して扱う必要がない。

[0054]

図11に示すように電動工具1は、ストラップ孔9に別途連結した工具ストラップ10 を足場の柵部50や壁面の手摺51等に連結して利用することができる。これにより電動 工具1及びバッテリパック20を過度に注意して扱う必要がない。

[0055]

バッテリストラップ40は、バッテリホルダ30のストラップ連結部32と電動工具1のストラップ孔9の双方に対して着脱可能に連結される。図11中二点鎖線で示すようにバッテリストラップ40は電動工具1のストラップ孔9から外して、例えば足場の柵部50や壁面の手摺51等の外部部材(電動工具1を除く他のストラップ連結部位)に連結しておくことができる。バッテリパック20は電動工具1に取り付けた状態、若しくは電動工具1から取り外した状態の何れであっても、バッテリストラップ40を介して外部部材に吊り下げておくことができる。

[0056]

バッテリストラップ40は一端側に、バッテリホルダ30のストラップ連結部32に着脱可能に連結するための第1端41を有する。バッテリストラップ40は他端側に、電動工具1のストラップ孔9に着脱可能に連結するための第2端42を有する。第1端41と第2端42にはそれぞれいわゆるカラビナが用いられている。

[0057]

バッテリストラップ40には長さ調整用のアジャスタ43を用いることができる。バッテリストラップ40は、バッテリ取り付け部11に対する着脱に必要となる距離のスライド動作が許容される長さを有することが望ましい。これによりバッテリストラップ40を電動工具1のストラップ孔9に連結した状態のままでバッテリパック20をバッテリ取り付け部11に対して取り付け、取り外しすることができる。バッテリストラップ40には、例えばゴム紐等の伸縮性を有する素材を用いてもよい。

[0058]

以上のように構成したバッテリホルダ30によれば、バッテリストラップ40を連結するための特別の部位を有しないバッテリパック20にバッテリストラップ40を連結する

20

30

40

50

ことができるようになる。従って、これまでバッテリストラップ 4 0 を利用できなかった バッテリパック 2 0 についてもバッテリストラップ 4 0 を利用できるようになる。

[0059]

バッテリホルダ 3 0 は後付け可能である。これにより、バッテリストラップ 4 0 を連結できるバッテリパック 2 0 の対象範囲が拡大される。バッテリホルダ 3 0 はバッテリパック 2 0 から取り外すことができる。これによりバッテリホルダ 3 0 は他のバッテリパックに使い回すことができる。

[0060]

例示した実施例では、帯状部材31が可撓性と引張強度を有するシート素材で形成されている。これにより帯状部材31は適度な可撓性と十分な引張強度を有して、バッテリパック20の周囲の形状に倣って強固に巻き付けられる。

[0061]

例示した実施例では、帯状部材31が、横方向の第1ベルト33と縦方向の第2ベルト34を有することで、バッテリホルダ30が直方体形状のバッテリパック20に対してより強固に取り付けられる。

[0062]

例示した実施例では、ストラップ連結部32の連結部材39の両端部は、それぞれ2列の縫合部39a,39bにより強固に縫合されている。両端部の外側の縫合部39bは、内側の縫合部39aよりも高い強度で縫合されている。これにより、ストラップ連結部の衝撃に対する耐久性が高められる。2列の縫合部39a,39bのうち、例えば衝撃により内側の縫合部39aが切断された場合でも外側の縫合部39bによりストラップ連結部32の帯状部材31に対する結合状態が維持される。内側の縫合部39aが切断されることで連結部材39が変位して帯状部材31との間の挿通スペースが拡大される。内側の挿通スペースの拡大が作業者に目視されることで、内側の縫合部39aが衝撃により切断されたことが作業者に報知される。

[0063]

例示した実施例によれば、第1ベルト33と第2ベルト34は、それぞれサイドリリースバックル37,38により環状部が形成されてバッテリパック20に巻き付けられる。これにより帯状部材31が簡易な構成により強固にバッテリパック20に巻き付けられる。サイドリリースバックル37,38の第1~第4連結部材37a,37b,38a,38bの位置を調整することにより環状部の長さが調整される。これによりバッテリパック20の大きさ(長さL、幅W、高さH)に合わせて帯状部材31が確実に巻き付けられる

[0064]

例示した実施例によれば、第1ベルト33の一端に目印33cが設けられ、他端に目印33dが設けられている。目印33c、33dは、例えば大きさの異なる複数種類のバッテリパックに対応して帯状部材31の環状部の長さを長さ調整機構(サイドリリースバックル37,38)によって調整する際に利用することができる。これにより、大きさの異なるバッテリパックに対して帯状部材31が適切な強度で迅速に巻き付けられる。また、目印33c,33dを利用することで、帯状部材31のバッテリパックに対する巻き付け状態の再現性が高められる。第2ベルト34の目印34c,34dについても同様である

[0065]

例示した実施例では、帯状部材 3 1 の、バッテリパック 2 0 の表示部 2 7 を覆う位置に露出部 3 3 e が設けられている。これにより、バッテリホルダ 3 0 を取り付けた状態においても表示部 2 7 を外部から視認できる。

[0066]

例示した実施例では、バッテリパック20のアンロックボタン26の少なくとも1/4以上を露出させた状態で帯状部材31が巻き付けられる。従って、バッテリホルダ30を取り付けた状態のままでアンロックボタン26を操作してバッテリパック20を工具本体

3のバッテリ取り付け部11から取り外すことができる。

[0067]

例示した実施例では、帯状部材31の内面に、エラストマ製の摩擦部材31aが設けられる。これによりバッテリパック20に対する帯状部材31の滑り止めがなされて、巻き付け部位の位置ずれが抑制される。摩擦部材31aは帯状部材31の内面に層状に積層(塗布)してもよいし、エラストマ製の凸部若しくは突条を点在させる構成としてもよい。

[0068]

例示した実施例では、バッテリホルダ30はバッテリストラップ40を備える。バッテリストラップ40は、第1端41をストラップ連結部32に連結し、かつ第2端42を工具本体3に連結した状態のままで、バッテリパック20を工具本体3に対して着脱可能とするストラップ長さを有する。これにより、バッテリストラップ40の第1端41をバッテリパック20に連結し、第2端42を工具本体3に連結したストラップ連結状態のままで、バッテリパック20を工具本体3から取り外すことができる。

[0069]

例示した実施例では、バッテリストラップ40の第2端42は、工具本体3または外部部材に選択して連結可能である。従って、バッテリストラップ40を介してバッテリパック20を工具本体3に連結するか、作業場所の周囲に位置する柵部50や手摺51等の外部部材に連結しておくかを任意に選択できる。第2端42は、足場、取手部等の外部部材に連結しておくこともできる。

[0070]

例示した実施例では、バッテリストラップ40は、第1端41と第2端42の距離を調整するアジャスタ43を有する。アジャスタ43によりバッテリストラップ40が適切な長さに調整される。アジャスタ43によりバッテリストラップ40の長さを短くすることで、工具本体3からバッテリパック20が脱落しにくくすることができる。また、アジャスタ43によりバッテリストラップ40の長さを短くすることで、バッテリストラップ40が作業の邪魔にならないように連結される。アジャスタ43によりバッテリストラップ40を長くすることでその第2端42を連結可能な工具本体3のストラップ連結部位(ストラップ孔9とは他部位)の範囲が広がる。または長くすることで作業者からより離れた部位にバッテリストラップ40を連結できので、外部部材の範囲が拡大される。

[0071]

以上説明した実施例には種々変更を加えることができる。例えば、バッテリホルダ30に一箇所にストラップ連結部32を設けた構成を例示したが、複数個所にストラップ連結部を備える構成としてもよい。例えば作業形態に合わせて適切な部位のストラップ連結部を選択することができることで、作業性が高められる。

[0072]

「第2実施例1

図12には、第2実施例に係るバッテリホルダ60が例示されている。第1実施例のバッテリホルダ30と同様で変更を要しない部材若しくは構成については同位の符合を用いて説明を省略する。第2実施例に係るバッテリホルダ60は、第1ベルト61と第2ベルト62が結合された帯状部材63と、バッテリストラップ40を連結するためのストラップ連結部68を有する。第1ベルト61と第2ベルト62は、それぞれ巻き付けのための適度な可撓性を有し、且つ巻き付け時の引張荷重に対して十分な引張強度を有する素材(ベルト素材)により形成されている。第2実施例でもベルト素材として例えば強靭な布地が用いられる。ストラップ連結部68は、第1実施例と同じく、第2ベルト62に設けられて、バッテリパック20の上面前部寄りに配置される。第1ベルト61には、第1実施例と同じくバッテリパック20の表示部27の視認性を確保するための露出部69が設けられる。

[0073]

第2実施例に係る帯状部材63は、第1実施例に係るサイドリリースバックル37,3 8に代えて面ファスナー64,65を備える。図12に示すように第1ベルト61の長手 10

20

30

40

方向の一端側(第1部)に第1連結部材64aが取り付けられている。第1ベルト61の 長手方向の他端側(第2部)に、第2連結部材64bが取り付けられている。第1連結部材64aと第2連結部材64bが相互に厚み方向に重ね合わされることで面ファスナー64が結合される。これにより第1ベルト61に環状部(バッテリパック20の横方向に沿った巻き付け部)が形成される。

[0074]

第2ベルト62の長手方向の一端側(第1部)に第3連結部材65aが取り付けられている。第2ベルト62の長手方向の他端側(第2部)に第4連結部材65bが取り付けられている。第3連結部材65aと第4連結部材65bが相互に厚み方向に重ね合わされることで面ファスナー65が結合される。これにより第2ベルト62に環状部(バッテリパック20の縦方向に沿った巻き付け部)が形成される。

[0075]

面ファスナー64の第1連結部材64aと第2連結部材64bとの長手方向の重ね合わせ範囲を選択的に変更することで、第1ベルト61の環状部の長さが調整される(長さ調整機構)。面ファスナー65の第3連結部材65aと第4連結部材65bとの長手方向の重ね合わせ範囲を変更することで、第2ベルト62の環状部の長さが調整される(長さ調整機構)。面ファスナー64,65により第1ベルト61と第2ベルト62のそれぞれの環状部の長さを調整することで、バッテリパック20のサイズ(長さL、幅W、高さH)に合わせて帯状部材63が強固に巻き付けられる。

[0076]

第2実施例では、第1実施例に係る縫合部35,36に代えて金属リベット66,67が用いられる。第1ベルト61と第2ベルト62は、長手方向の2箇所の交差部において金属リベット66,67で相互に結合されている。図示するように両交差部において、それぞれ2つの金属リベット66,67が設けられている。これにより第1実施例と同じく、第1ベルト61と第2ベルト62が強固に結合される。

[0077]

第2実施例に係るバッテリホルダ60によっても、ストラップ結合用の特別の部位を有しないバッテリパック20にバッテリストラップ40を連結することができる。第2実施例に係る面ファスナー64,65によっても第1ベルト61と第2ベルト62の長さが適切に調整されて帯状部材63がバッテリパック20の周囲に強固に巻き付けられる。

[0078]

[第 3 実施例]

図13には、第3実施例に係るバッテリホルダ70のベルト連結部(第1連結具74、第2連結具75)が示されている。第3実施例のバッテリホルダ70は、第1、第2実施例と同じくベルト素材の第1ベルト71と第2ベルト72を有する。第1ベルト71と第2ベルト72は長手方向をほぼ直角に交差させた状態で縫合されて帯状部材73が構成される。図では示されていないが第1、第2実施例と同様、第2ベルト72に、バッテリストラップ40を結合するためのストラップ連結部が設けられている。第3実施例のストラップ連結部は、第1実施例のストラップ連結部32若しくは第2実施例のストラップ連結部68と同じ構成を有している。以下、第1、第2実施例と同様の点については説明を省略する。

[0079]

第1ベルト71の両端部が第1連結具74を介して相互に結合されることで、第1ベルト71の環状部が形成される。第1ベルト71の環状部がバッテリパック20の横方向に沿って巻き付けられる。第2ベルト72の両端部が第2連結具75を介して結合されることで、第2ベルト72の環状部が形成される。第2ベルト72の環状部がバッテリパック20の縦方向に沿って巻き付けられる。

[0800]

第1連結具74と第2連結具75は、同じ形状を有している。第1連結具74を図示して説明する。第1連結具74は、相互に平行な第1枠部74aと第2枠部74bと第3枠

10

20

30

40

20

30

40

50

部74cを有する枠体形状を有している。第1ベルト71の一端71aは、第1枠部74aに巻き付けて結合されている。一端71aは第1枠部74aに巻き付けた状態に縫合されている。

[0081]

第1ベルト71の他端71 bは、第2枠部74 bに巻き付けられている。他端71 bは、第2枠部74 bから折り返されて、第1ベルト71と第3枠部74 c との間に挟み込まれる。第3枠部74 c による折り返し部の挟み込みにより他端71 b が第1連結具74 に結合される。

[0082]

他端71bの挟み込みを緩めることでその折り返し量を変更することができる。他端71bの第1連結具74に対する折り返し量を変更することで、第1ベルト71の環状部の長さが調整される(長さ調整機構)。これにより第1ベルト71がサイズの異なるバッテリパックに対しても強固に巻き付けられる。第3枠部74cによる挟み込みを緩めて他端71bを第2枠部74bから外すことで、第1ベルト71の一端71aと他端71bが分離される。

[0083]

第2ベルト72についても同様に、第2連結具75に対する他端72bの折り返し量を変更することで環状部の長さが調整される(長さ調整機構)。これにより第2ベルト72がサイズの異なるバッテリパックに対しても強固に巻き付けられる。第2連結具75に対する挟み込みを緩めて外すことで、第2ベルト72の一端72aと他端72bが分離される。

[0084]

長さ調整機構付きの第1、第2連結具74,75を備えることで、帯状部材73がバッテリパック20の周囲に強固に巻き付けられる。これによりバッテリパック20にバッテリストラップ40が強固に結合される。第3実施例の場合、より簡易な構成の第1、第2連結具74,75により第1ベルト71及び第2ベルト72の環状部がより強固に形成される。これにより、バッテリホルダ70の耐衝撃性及び耐候性が高められる。

[0085]

第1、第2、第3実施例には更に変更を加えることができる。例えば、図3において二点鎖線で示すようにバッテリパック20の外面に、ベルト位置決め部28を設けることができる。例示したベルト位置決め部28は、バッテリパック20の左右側面20L,20Mに設けられている。例示したベルト位置決め部28は、相互に平行で前後方向に延在される2つの突条部28aを有する。2つの突条部28a間に第1ベルト33,61,71を巻き付けることで、その位置ずれが規制される。これにより第1ベルト33,61,71及び帯状部材31,63,73の巻き付き状態がより確実に維持される。同様のベルト位置決め部は、バッテリパック20の前後面20F,20R、上下面20U,20Bに追加的若しくは選択的に設けてもよい。

[0086]

図では省略したが工具本体3のストラップ孔9に、バッテリストラップ40の存在を検知するためのストラップ検知部を設けることができる。ストラップ検知部によりバッテリストラップ40が検知されることを条件として工具本体3が起動されるように動作制御することができる。これにより、バッテリパック20がバッテリストラップ40により工具本体3に連結された状態でのみ、工具本体3を起動させて作業がなされる。

[0087]

第1ベルト33,61,71と第2ベルト34,62,72を長手方向の2箇所で相互に結合して帯状部材31,63,73を形成する構成を例示したが、3つ以上のベルトを1箇所又は複数個所で相互に結合して帯状部材としてもよい。第1端と第2端に相互に連結される連結部材を有する一つのベルト体を帯状部材としてもよい

[0088]

縫合部35,36若しくは金属リベット66,67に代えて、2つのベルト体を接着若

しくは溶着により相互に結合する構成としてもよい。

[0089]

帯状部材は、合成繊維若しくは皮革を素材(シート素材)として形成してもよい。又、複数種類の素材を組み合わせて帯状部材を形成してもよい。帯状部材は、シート素材に代えて可撓性を有しない硬質樹脂製若しくは金属製でヒンジ部を介して開閉可能な枠体で形成してもよい。枠体の両端部を相互に連結する連結部材にはいわゆるパッチン錠(draw latch)を用いることができる。

[0090]

電動工具1は、例示した携帯マルノコに限らず、ジグソーやレシプロソー等の往復動切断機、穴あけ工具やねじ締め機等のその他の電動工具が適用される。バッテリパックはスライド取り付け形式に限らず、差し込みスティック形のバッテリパックにも適用することができる。

[0091]

第1、第2、第3実施例の電動工具1が本開示の電動工具の一例である。第1、第2、第3実施例のバッテリパック20が本開示のバッテリパックの一例である。第1、第2、第3実施例のバッテリストラップ40が本開示のストラップの一例である。第1実施例のバッテリホルダ30、第2実施例のバッテリホルダ60、第3実施例のバッテリホルダ70がそれぞれ本開示のバッテリホルダの一例である。第1実施例の帯状部材31、第2実施例の帯状部材63、第3実施例の帯状部材73がそれぞれ本開示の帯状部材の一例である。第1実施例のストラップ連結部32、第2実施例のストラップ連結部68、第3実施例のストラップ連結部がそれぞれ本開示のストラップ連結部の一例である。

【符号の説明】

[0092]

- 1 電動工具
- 2 ベース
- 3 工具本体
- 4 本体ケース
- 5 電動モータ
- 5 a モータケース
- 6 固定カバー
- 7 可動カバー
- 8 ハンドル部
- 9 ストラップ孔
- 10 工具ストラップ
- 11 バッテリ取り付け部
- 12 レール受け部
- 13 正極端子
- 14 負極端子
- 15 制御端子
- 16 フック
- 20 バッテリパック

20U 上面、20B 底面、20F 前面、20R 後面、20L 左側面、20M 右側面

L バッテリパック 2 0 の長さ、W バッテリパック 2 0 の幅、H バッテリパック 2 0 の高さ

- 2 1 レール部
- 22 正極端子受け部
- 23 負極端子受け部
- 2 4 制御端子受け部
- 25 ロック爪

30

10

20

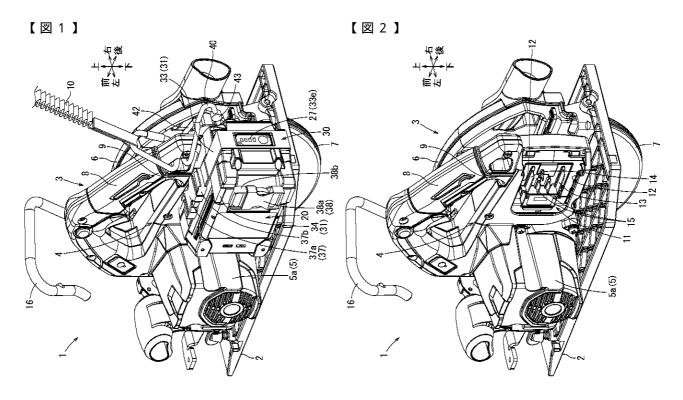
40

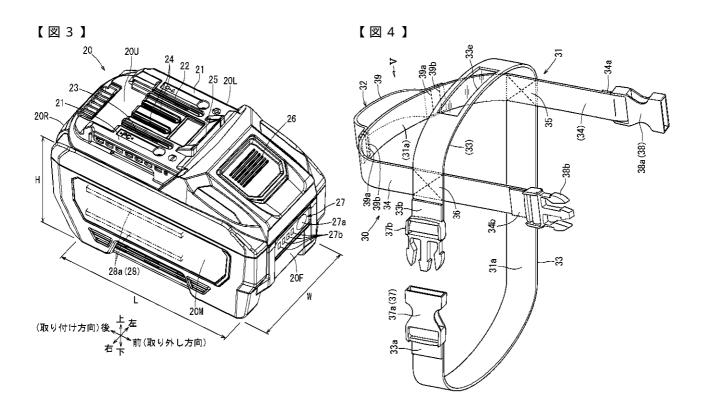
```
(17)
26 アンロックボタン
2 7 表示部
2 7 a 押しボタン、2 7 b LED発光部
28 ベルト位置決め部
2 8 a 突条部
30 バッテリホルダ(第1実施例)
3 1
   帯状部材
3 1 a 摩擦部材(エラストマ層)
32 ストラップ連結部
3 3 第 1 ベルト
                                                  10
33a,33b 折り返し部、33c,33d 目印、33e 露出部
3 4 第 2 ベルト
34a,34b 折り返し部、34c,34d 目印
35,36 縫合部
37,38 サイドリリースバックル
37a 第1連結部材、37b 第2連結部材
38a 第3連結部材、38b 第4連結部材
39 連結部材
3 9 a , 3 9 b 縫合部
40 バッテリストラップ
                                                  20
4 1 第 1 端
42 第2端
43 アジャスタ
50 足場の柵部
5 1
   壁面の手摺
60 バッテリホルダ(第2実施例)
6 1 第 1 ベルト
62 第2ベルト
63 帯状部材
64,65 面ファスナー
                                                  30
64a 第1連結部材、64b 第2連結部材
65a 第3連結部材、65b 第4連結部材
66,67 金属リベット
68 ストラップ連結部
6 9 露出部
70 バッテリホルダ(第3実施例)
7 1 第 1 ベルト
7 1 a 一端、7 1 b 他端
72 第2ベルト
7 2 a 一端、7 2 b 他端
                                                  40
```

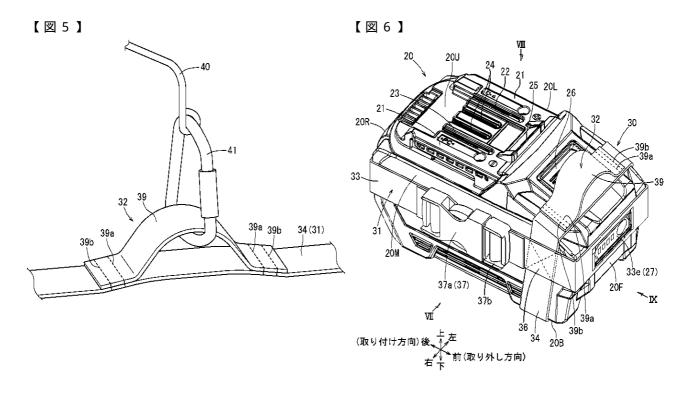
73 帯状部材 74 第1連結具

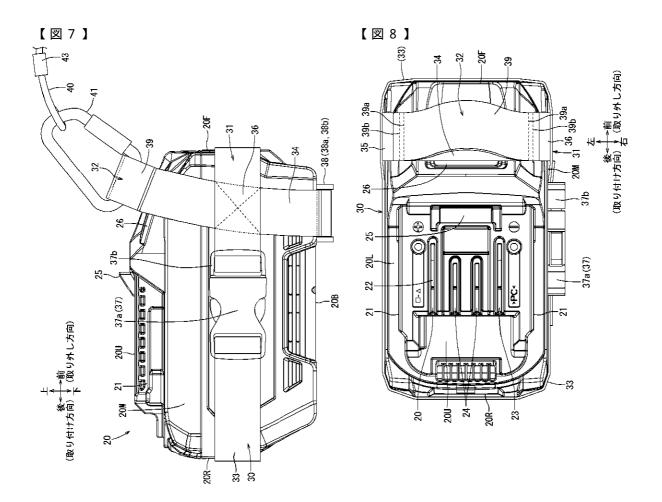
7 5 第 2 連結具

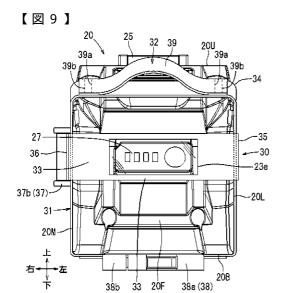
74a 第1枠部、74b 第2枠部、74c 第3枠部

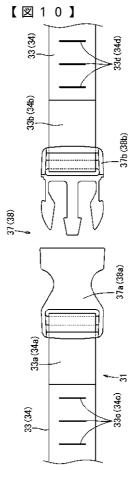


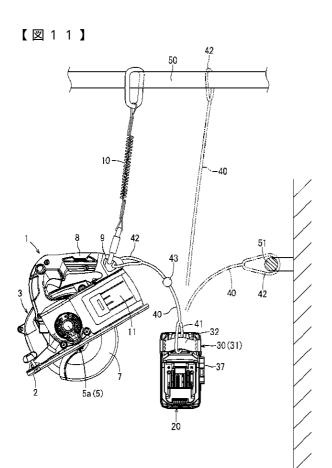


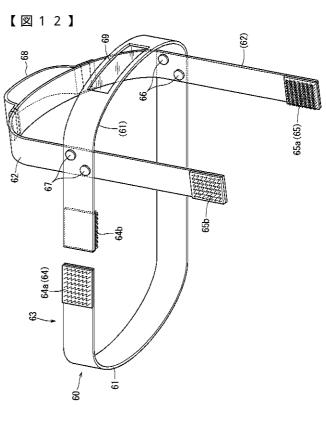












【図13】

